

仙台市特別支援教育推進プラン第6回検討委員会

議事録

令和5年1月24日

署名

署名委員 高橋 昌子

仙台市特別支援教育推進プラン第6回検討委員会 議事録

1 日 時 令和5年1月24日(火)午後3時00分～午後4時30分

2 会 場 仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室

3 出席者

(1) 委員(10名)

荒ひろみ委員、伊藤清市委員、植木田潤委員長、癸生川義浩委員、小岩孝子委員、牛来拓二委員、高橋昌子委員、和史朗委員、門田優子委員、渡部智之副委員長

(2) 事務局(9名)

教育長 福田洋之

教育局学校教育部長 松川真也

教育局学校教育部

特別支援教育課長 秋山一郎

主幹 三浦潤子

主任指導主事 堀越秀範、先崎智(進行)

指導主事 齋藤義治、庄子梨枝

専門員 佐藤 貢

4 欠席者

なし

5 傍聴者・報道機関

なし

6 要約筆記者(2名)

7 次第

(1) 開会

(2) 教育委員会挨拶

(3) 議事

仙台市特別支援教育推進プラン2023について(最終報告)

(4) 報告

(5) 閉会

8 会議資料

資料1 仙台市特別支援教育推進プラン検討委員会 委員名簿

資料2 仙台市特別支援教育推進プラン2023について(最終報告)【概要版】

資料3 仙台市特別支援教育推進プラン2023について(最終報告)

参考資料 第5回検討委員会で出された主な意見と事務局案

1 開会（進行）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより「仙台市特別支援教育推進プラン第6回検討委員会」を開催いたします。

本日の会の進め方について、ご説明いたします。はじめに、前回の協議内容を踏まえた最終案につきまして、事務局から説明させていただきますので、ご協議をお願いいたします。話し合いの中で、最終案に修正が必要となった場合には、本日が最終の会議となりますので、軽微な文言の修正につきましてはこの場で修正できるように進めてまいります。その後、16時20分頃を目指し、植木田委員長から教育長に最終案の報告を行っていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会にあたりまして松川真也学校教育部長からご挨拶を申し上げます。

2 教育委員会挨拶（松川真也学校教育部長）

年が明けて初めての会議です。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。本日が最終回でございます。植木田委員長をはじめ、皆様には長きにわたりご協力いただき感謝申し上げます。

毎回、皆様から活発なご議論をいただき、ようやく完成が見えてまいりました。我々としても、いただいたご意見を、今後5年間のプランにしっかりと生かしてまいりたいと思います。

市立の公立学校は冬休みが明けて2週間ほどたちました。明日から寒波がやってくるとのことです。子どもたちが寒さの中でも元気に登校している姿を見て心が温まる思いです。子どもたちのために、これから5年間の計画を基に皆様のお力添えを頂きながら、本市の特別支援教育が充実したものになるよう、我々も努めてまいります。今後も皆様にはご指導ご鞭撻をいただければ幸いです。

本日は、最終的な協議の場となっておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。ご意見を肝に銘じて本プラン策定を進めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

[松川学校教育部長が退席]

3 議事（議長：植木田潤委員長）

（1）議事録署名委員の指名

本日もよろしくお願ひいたします。

議事に入る前に、今回も議事録署名委員について確認します。前回は、牛来委員にお願いしましたので、今回は名簿順で、高橋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[高橋委員、承諾]

（2）事務局の説明（第5回協議内容の確認）

（委員長）

それでは議事に入ります。

本日の議事でございますが、前回の協議内容を踏まえて修正を加えた最終案について、まずは事務局から説明していただき、皆さんで確認していきたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

よろしくお願ひいたします。

第5回検討委員会でのご意見をもとに修正を加えました最終報告につきまして、資料3と参考資料を用いてご説明いたします。

まず資料3の表紙につきましては、今回、植木田委員長から教育委員会へ検討内容を報告いただくことを踏まえ、資料3のタイトルも「仙台市特別支援教育推進プラン2023について(最終報告)」、仙台市特別支援教育推進プラン検討委員会といたしました。

次に、本文につきましては、変更した箇所に下線と黄色い網掛けを行っております。全部で12カ所ございます。変更箇所の一覧といたしまして、参考資料をご用意いたしました。表の左から、意見番号、最終報告のページ、ご意見、事務局案となっております。

意見番号1については、「インクルーシブ教育システム」の定義については、出典を明示したほうが良いのではないかとのご意見でございます。これにつきましては、資料3の2ページの脚注に、出典を記載することにいたしました。

次に、6ページをご覧ください。意見番号2では、人権教育資料「みとめあう心」について、写真で示された他の資料と同様に表紙の写真を載せる、内容の抜粋を挿入するなどの対応を行ったほうが良いのではないかとのご意見を頂戴いたしました。この部分に写真として載せた資料はシリーズ化した一連の刊行物であること、スペース的に制約があることから、「みとめあう心」については、文章の冒頭に、内容に関する説明を加え、仙台市教育委員会が作成した資料であることを分かるようにいたしました。

続きまして、8ページをご覧ください。意見番号3では、就学前の相談支援について、保護者や市民の皆様が読んでも分かりやすいように、第3章でも触れた方が良いのではないか、また、第5章に記載されている表現は固い印象があるので、保護者に分かりやすい、寄り添った説明になるとよいのではないかというご意見をいただきました。また、第3章の「課題と今後の展望」において、学校だけではなく、様々な関係機関と連携しながら就学支援を行っていくという総括があっても良いのではないか、本来は「個別最適な学び」という視点から保護者と合意形成を図ることが大切であり、パブリックコメントの回答にはそれが記載されているが、本編においても説明が必要ではないか、という意見もいただきました。事務局案としては、8ページ「(1)多様な学びの場の充実」の「課題・今後の展望」に、就学前の支援や関係機関との連携等に関する課題を加筆いたしました。その課題を受ける取組は、25ページの「事業32 就学支援体制の充実」の部分に記載いたしました。この部分はもともと、「工夫します」で終わっていたのですが、修正案では「工夫するとともに、学びの場の決定に際しては、必要に応じて関係機関と連携しながら丁寧な相談活動を行い、本人・保護者の意向を十分に尊重した合意形成を図ります」と表現することにいたしました。

13ページをご覧ください。(3)のいじめや不登校の問題については、それに対応する項目を第5章に設けたほうが分かりやすいのではないかとのご指摘がございました。本プランでは第5章に項目は設けていませんが、教育局全体として取り組むべき最重要課題であるとの認識を持っておりますので、27ページの「事業40」に、関連する内容を示し、多面的理義に基づく支援によってこの問題の抑止に努めてまいります。

13ページに戻りまして、その他、「いじめや不登校の前兆を的確に捉えられるよう」という表現は、ご指摘の趣旨を踏まえまして、「早期発見・早期対応につなげられるよう」に変更いたしました。

続きまして、17 ページをご覧ください。意見番号 5 では、(5)のタイトルだけ、他に比べて浮いた印象があるとのご指摘をいただきました。ICT という文言を取り上げた経過については、前回ご説明した通りですが、ここでは、ご意見の趣旨を踏まえたタイトルに変更いたしました。やや長い文言となりましたが、項目の趣旨はより伝わりやすくなつたのではないかと考えております。また、本文についてはハードウェアの整備だけでなく、情報モラル教育や情報セキュリティ教育の推進についても加筆したところでございます。資料 2 の概要版の方も当該項目において同様の修正を加えております。

20 ページをご覧ください。「2 交流及び共同学習の推進」では、表現がやや抽象的すぎるとのご指摘をいただきましたので、想定する社会資源等の具体例を示しました。

参考資料の意見番号 7 をご覧ください。児童館や学校が行っている就学時期の連携や支援について、記載できないかとのご意見がございました。これにつきましては、今回、参考資料に記載していない他のご意見も含めまして、今後事務局が作成する本プランの年次行動計画に反映させながら、取組を推進していくことにいたします。そのため、本文の修正は行っておりません。

27 ページをご覧ください。ここでは、「当該児童生徒が放課後活動の場として利用している事業所」としていた文言を、より分かりやすく、正確に伝えるために、「児童館、放課後等デイサービス事業所や相談支援事業所」といたしました。

最後に、意見 9 では学校の相談機能の向上に関するご意見をいただきました。この点につきましては、22 ページと 23 ページをご覧ください。「事業 11」に「教育相談の力を高める」という表現を加えました。また、「事業 15」では、卒業後の進路選択に限定された保護者支援、と読めてしまうような内容を変更しまして、学校生活全般において保護者を支援していく意図を込めました。

以上が、前回からの変更点及び最終報告の案となります。ご確認のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 協議（最終案の確認）

(議長) ありがとうございました。前回の協議を受けての報告ということで、皆様ご理解いただけたかと思います。

資料 3（最終報告）をもとに、第 1 章から第 6 章まで順番に、最終的な確認を行ってまいります。

冒頭に、事務局から説明があったように、最終案の内容はほぼ固まっておりますので、新たな項目の挿入など、全体的な構成の変更等に関する内容につきましては、必ずしも意見を反映させられないこともありますので、その点はご了承願います。

(伊藤委員) 5 ページに、「特別支援教育をめぐる国の動向及び本市の状況変化」とあります。国の動向について示されている中で、新法については成立・施行について書かれてありますが、令和 3 年 6 月に、障害者差別解消法が改正され、合理的配慮が義務化されました。トピックスについてはとても大きいものなので、それについてもどこかに触れて頂ければと思います。

(議長) 文言や表現について吟味が必要な場合には、現時点での最終報告を委員会に提出することとし、出された意見を踏まえた検討は、事務局に一任することにいた

します。誤字脱字等の軽微な文言の修正につきましては、この場で事務局に修正していただき、修正後の「プラン 2023」を提出することにいたします。

伊藤委員のご意見について、事務局で挿入は可能でしょうか。

(事務局)

挿入する方向で検討させていただきます。

(議長)

全体を通したところで、他の方のご意見はいかがでしょうか。事前に、最終案をお読みいただいていると思いますので、この場でご意見があればお願ひします。

(牛来委員)

8 ページについて、「課題・今後の展望」に、「多様な学びについての充実を図るとともに、本人・保護者が」とあります。前半の文言は良いのですが、本人・保護者という文言について、最近は「本人・保護者等」と「等」を付ける場合があります。18 歳で成人することもありますし、保護者以外が保証人となり（高校に）入学する場合もございます。全体の構成等、総括的にご検討いただければと思います。

(事務局)

総括的に、全体を見ながら検討いたします。

(議長)

他にはございませんか。

(高橋委員)

まずは、事務局の皆様ありがとうございました。そして、お疲れ様でした。

17 ページの (5) の中に、積極的な ICT 活用の取組の推進の文言を加えて頂きました。修正された文の、「特別支援教育においても学びを保障するための ICT 活用の取組を推進するとともに」のところまでは理解できました。後半に「学校、家庭、地域における情報モラル教育・情報セキュリティ教育を推進し」とありますが、「情報セキュリティ教育」とは、何かに示されている文言でしょうか。

(事務局)

前回、事務局から簡単に説明しておりますが、特別支援教育課で作成している本プランの他に、学びの連携推進室が作成するプラン、教育指導課情報化推進係が作成するプランと、3 つのプランを策定中であります。市立学校を対象とした情報推進係策定の「情報化推進プラン」の中に、「情報セキュリティ教育」の文言が示されており、当然、特別支援教育も含めた計画でしたので、文言を統一する形で挿入いたしました。

(議長)

ありがとうございました。

・それでは改めて、第一章から確認してまいります。後からお気付きの点が出てきましたら、その都度ご発言ください。

(議長)

第一章についてご意見はございませんか。

(なし)

(議長)

第二章についてご意見はございませんか。

(なし)

(議長)

第三章についてご意見はございませんか。

(なし)

(議長)

第四章についてご意見はございませんか。

(なし)

(議長)

第五章についてご意見はございませんか。

(なし)

(議長)

第六章についてご意見はございませんか。

- (なし)
- (議長) よろしいでしょうか。では最後に資料についてはいかがでしょうか。
- (なし)
- (議長) 前回までに十分に議論が尽くされ、その内容を受けて、事務局で多大な労力を割いてしっかりとまとめていただいたものと思います。
- 体裁等を含め、お気付きの点はありませんか。
- (小岩委員) 私たちの思いを事務局の方々に形にしていただき、とても良いプランになっていると思います。体裁の部分で、1ページの左下に「つくる」の説明がありますが、他のテーマと比べて、G、H、Iのアルファベットの部分にずれがあり、気になりました。
- (議長) なかなか気付かないところだと思います。ありがとうございます。名簿等も含めて、ご確認いただければと思います。
- (伊藤委員) 名簿の部分です。私の所属ですが、「宮城県障がい者福祉協会」の前に、「社会福祉法人」と加えて頂きたいと思います。
- (議長) 他にご意見はありませんか。
- (伊藤委員) 冊子の色合いは、いただいた資料のままになりますか。
- (事務局) これから業者と打ち合わせる予定となっております。今後、打ち合わせの中で、見やすい色合い等の提案も受けながら決定していきたいと思います。また、枠を付けて見やすくする等、体裁についても若干変更になる可能性もありますが、今回お示ししたものをベースにしていく予定です。
- (伊藤委員) 本プランはホームページにも掲載されると思いますが、「概要版」も掲載されますか。
- (事務局) 「概要版」についても掲載いたします。また、その他にも、現在「分かりやすい版」を作成中でございます。どちらもホームページにも掲載する予定です。
- (伊藤委員) 子どもたちも読めるように、「分かりやすい版」にはルビ等も振っておくと良いかもしれません。
- (議長) 貴重なご意見をありがとうございます。
- 現在は、電子媒体が主流となってきており、印刷物については限りがあるのかもしれません、できるだけ多くの人の目に触れるように進めていただければと思います。
- 意見を付け足しますと、フォントについて、ユニバーサルデザインフォントも普及していますので検討して頂ければと思います。予算の兼ね合い等もあると思いますが…。色合いについても、ユニバーサルデザインのものがあるのかと思いますので、ご検討いただければと思います。
- (高橋委員) 21ページの文言についてです。C保護者・市民に対する特別支援教育の理解促進、保護者・市民に対する特別支援教育の理解推進の中に、私たちの作品展とあります。同じ文章の中にある「特別支援教育フェスティバル」と同様に、「私たちの作品展」も固有の名称になりますので、カギ括弧を付けると良いと思います。
- また、※36に私たちの作品展についての説明があります。「児童生徒の作品を通して交流を図る」という文言は、「作品の展示を通して」もしくは「作品の鑑賞を通して」の方が良いのではないでしょうか。

- (事務局) カギ括弧については挿入いたします。脚注に関しては、「私たちの作品展」の主催者が広報している文章を引用しております。ご意見として頂戴し、修正が可能かどうかも含めて、事務局で検討いたします。
- (議長) 「作品を通して、子どもたちと教員、保護者、市民が交流を図り」の後に、「特別支援教育に対する理解を深める」という文言にも係っています。それも含め、どちらの文言がより分かりやすいか、関係機関にも確認の上、ご検討いただければと思います。
- (和委員) 毎回丁寧に加筆修正をしていただき、とても立派なプランになったと感じています。実際に運用するという観点で改めて読ませて頂きました。仙台市に限らず、特別支援教育の現状として特別支援学級の児童生徒や配慮が必要な児童生徒が増えています。また、本プランにもあるように特別支援教育担当者のキャリアを考えると、テーマ「たかめる」については、喫緊の課題だと思います。教員の資質を高めることはとても大切な事だと感じました。では、どのように高めるのか、ということの具体的な記述も必要なのではないでしょうか。22ページにD-1-10「障害の特性等に関する理解と指導力を高め、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の特別支援教育に関する基礎的な知識を身に付けられるよう取り組みます。」とありますが、「どのように高めるのか」というイメージがつかみにくい印象があります。D-1-13についても同様です。他の項目を見てみると、例えば、D-2-14には「パワーアップサポート事業等を通して」等、具体的な記述がありますので、D-1-10やD-1-13についても、「○○を通して」と、具体的な記述が加わると良いのではないかでしょうか。具体的な記述があることによって、これから本プランを実行していくにあたり、先生方のイメージを持ちやすいのではないかと思いました。個人的な意見ですので、必ず修正してほしいということではありません。意見として申し上げますので、ご検討いただければと思います。
- また、D-1-10の「障害の社会モデルの考え方を踏まえ、児童生徒の立場から必要な支援と一緒に考え」とありますが、これは、全ての教員が一緒に考えることなのか、関係機関も含めた多職種で一緒に考えていくのか、どの範囲の人が関わっていくのかも示されると、より分かりやすいのではないかと思います。
- (議長) ありがとうございました。具体的な取組については、アクションプランの中で示すという話もありましたが、事務局から何かありますでしょうか。
- (事務局) 植木田委員長からもありましたが、22ページの文言について、加えることが可能かどうか検討いたします。その際に、18、19ページの見開きになっているところに、「基本方針→施策→事業→具体的な取組」の流れで表に示しておりますので、19ページの具体的な取組の例等も参考に、22ページに加えることが可能か検討いたします。今後、これを基にアクションプランを作成する予定です。これは、具体的に何に取り組むかといった内容になります。本文に取り入れることが難しい場合には、アクションプランに反映させていきたいと思います。
- (牛来委員) 概要版の「第6章 本プランの推進にあたって」の部分です。本プランの29ページの概要ということで、「3 多様な主体とパートナーシップの教科による取組の推進」の記述があります。「多様な主体」は何を指すのか、本編には「教育、医療、保健、福祉、労働等の各機関や各関係団体」と明記しておりますので、概要

版にも同じように明記した方が良いと思いました。本編を読んだ上で概要版を読むと分かるのですが、概要版だけを読んだときに分かりにくいのではと思います。

(事務局) ご指摘を踏まえ、本編と概要版、どちらも共通して理解が得られるように検討いたします。

(議長) これを基にアクションプランが作成されるということですので、それを含めると、より具体的なプランとして分かりやすくなるのではないかでしょうか。

それでは、これまでの委員会も含めて十分にご意見をいただいたと考えますので、これをもって協議を終了いたします。今回確認した内容を踏まえ、事務局において「仙台市特別支援教育推進プラン 2023」の策定に向けた最終調整を行うことになりますが、ご承認いただけますでしょうか。

[一同、承認]

(4) 委員長から

(議長) 様々な立場から議論を交わしたことで、いろいろな視点が盛り込まれた内容のプランになったのではないですか。最初から参加できなかつたことについては、申し訳なく思っております。その間、渡部副委員長に進めていただきました。ありがとうございました。また、事務局には、一言一句について精査いただき、膨大な時間を割いて本プランを作成していただきありがとうございました。

このプランが良かったのかどうかは、実は、作成段階では分かりません。このプランを基に学んだ子どもたちが大人になり、どのように成長しているのか、社会の中で生き生きと生活できているかということが結果として表れてくるのだろうと思います。10年後、あるいは20年後に結果が出てくるのかもしれません。

急速に変わっていく社会の中で、教育は最もスピードが遅いものだと思っています。それは、人を育てる本質はいつの時代もそれほど変わっておらず、何が大切なのかを常に見失わないようにしないといけない時代になっていると思います。学齢期では、保護者がいかに安心して学校に任せられるか、といった視点も大切です。また、先生方も様々な外圧の中で教育活動に取り組まれている上に、特別支援教育以外にもやらねばならないこともあります。時代の波にさらわれそうになることもあろうかと思いますが、その都度立ち止まって、特別支援教育に関わらず、人を育てるこの本質について、こうして言語化してまとめ上げたことが貴重だったと思います。

時代のありようによって、このプランも変化していくことにならうかと思います。次期プランを作成する際に、「前プランは素晴らしい」と言ってもらえるものになったのではと思います。本プランの中で育った子どもたちが大人になり、社会を担っていってくれることを願っています。

ご存じかと思いますが、「1年後を見ている人は花を育て、10年後を見ている人は木を育てる、100年後を見ている人は人を育てるという」言葉があり、私自身、大事にしている言葉です。私たちは、100年後を見据えて教育に携わっていかなければいけないと思います。そのための仕組みや土台を教育が担っていくこ

とが大切です。子どもたちも保護者も安心して生活できるような、市民の皆様の期待にも応えられるようなプランにする必要があると考えています。

本日でこの検討委員会は解散となります、ぜひこれからもこのプランを見守っていただきながら、みんなで仙台市の特別支援教育を見守っていければ良いと思っています。皆様とこの検討委員会に携わることができ、本当に感謝しています。ありがとうございました。

(5) その他

ありがとうございました。この後の日程について説明いたします。

この後、準備が整い次第、委員長から教育長に報告を行っていただきます。なお、今後、本プランは体裁を整えた後、印刷製本を行い、後日完成版を皆様のお手元にお届けいたします。

完成した「推進プラン 2023」の取扱いにつきましては、3月下旬から4月にかけて仙台市立学校・園や関係機関に配布するとともに、校長会等においても説明してまいります。併せてホームページ上においても発信してまいります。

それでは、少々お待ちください。再開時刻は、16時20分を予定しております。

4 報告

これより植木田委員長から教育長へ報告いただきます。よろしくお願ひいたします。

(植木田委員長) [報告文読み上げ]

(教育長) ありがとうございました。

5 閉会

(進行)

最後に、改めまして、福田洋之教育長からご挨拶を申し上げます。

(教育長)

本日は、「仙台市特別支援教育推進プラン 2023」に関しまして、ご報告をいただき、ありがとうございました。また、植木田委員長様をはじめ、各委員の皆様には、本日まで計6回にわたる検討委員会において、大変熱心にご協議いただきましたことに重ねて感謝申し上げます。

本プランは、障害のある子どもたちが、豊かな心を育みながら成長していくことを願う、たくさんの方々の思いが詰まった計画になったものと理解しております。

今後、教育委員会といたしましては、本プランに沿った施策の実現に努め、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える教育の更なる充実を図ってまいりたいと存じます。

これまでの皆様のご尽力に感謝いたすとともに、今後とも、本市教育へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶といたします。1年間、誠にありがとうございました。

(進行)

本日の議事録並びに完成した「仙台市特別支援教育推進プラン 2023」につきましては、後日、送付させていただきます。

以上を持ちまして、「仙台市特別支援教育推進プランの検討委員会」の一切を終了いたします。1年間、本当にありがとうございました。

